

## 町の人口

12月1日現在  
人口 男12,606人  
女12,802人  
計25,408人  
世帯数 9,513

## 今月の納期

町 県 民 税 第4期  
国民健康保険税 第7期  
介護保険料 第7期  
後期高齢者 第7期  
医療保険料

|                       |     |   |
|-----------------------|-----|---|
| 2015新年のあいさつ           | ... | 2 |
| ノロウイルス食中毒予防推進期間です     | ... | 4 |
| インフルエンザにかからない! うつさない! | ... | 5 |

## 町からのお知らせ

|                       |     |    |
|-----------------------|-----|----|
| ・嘱託員(特別支援教育相談員)募集     | ... | 7  |
| ・確定申告は正しくお早めに         | ... | 8  |
| ・平成27年度から前納期報奨金を廃止します | ... | 9  |
| ● 広報連絡委員レポート          | ... | 29 |
| 『社会へ役立つ活動をめざす 卯ノ木クラブ』 |     |    |
| ● シリーズ野木町のごみ処理③       | ... | 29 |
| 「生ごみリサイクル施設等の整備について」  |     |    |

## 野木神社御帰社祭「太々神楽」奉納(12/3)





# 2015 新年のあいさつ

## 一歩前進の年

野木町長  
真瀬 宏子



新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆様には、お変わりなくお暮らしのことと拝察いたします。また日頃より町政運営には多くのご協力を賜りまして心より感謝し、御礼申し上げます。昨年のトピックスとしては、我が町が誇る若きスカイプレイヤー藤田雄大さんが熱気球世界大会でチャンピオンになったこととです。何しろ世界一位ということはおめでたい快挙です。更にお祝い申し上げます。更に町の観光大使をも引き受けて下さいました。今年も大いに活躍されますように、町をあげ

て応援して行きたいと思っています。若い力が精一杯伸びていける、そんなさわやかな野木町でありたいと思います。

昨年は「読書のまち野木」を宣言し、条例も制定しました。町民みんなでいつでもどこでも気軽に読書に勤しんで、文化のあり高い野木町に向かっていきましょう。

### キラリと光る

#### 煉瓦窯と遊水地

本年は野木町煉瓦窯周辺整備の推進とラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地のワイズコースに向けて本格始動の年となると思います。「水と緑と歴史のまちづくり」実現のためにも計画を実行に移して遊水地に臨む地域を観光拠点としていきたいと思ひます。野木町煉瓦窯が一般公開出来る28年までには整備完了としたいと思ひます。

### 安心して住める町

「子育てしやすい町」として子育て支援にはよりきめ細かな施策を加えていきます。さらに「高齢者にやさしい町」を充実させます。企業を誘致し、雇用の促進を図り、安心して野木町に定住

して頂けるように、人口増策にも力を入れていきたいと思ひます。野木町に一人でも多くの人が住んで頂けるように共に頑張っていきたいと思ひます。

野木町はよく災害が少ない安全な町といわれますが、それに安住する事なく防災政策を促進してまいります。皆様が安心して住み続けられるように、また、より住みやすい野木町となるよう、さらに研究をかさねていきます。

### 全国女性町長サミットを開催

さて今年7月4日に「第4回全国女性町長サミット」を野木町で開催します。全国の女性町長が一堂に会し、地域振興、男女共同参画、子育て支援等政策提言を行います。このサミットにおいて全国に向けて野木町を発信できればと思ひます。

今年も町民の皆様への益々の健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。野木町が一歩前進の年となるよう頑張ることをお誓ひし、年頭のご挨拶といたします。



## 新春に思いつくこと

野木町議会議長

小杉 史朗



皆様、お正月はいかがお過ごしになりますか。

私はもっぱら家に籠り、大好きな「男はつらいよ」シリーズを再度じっくり鑑賞するつもりです。

遠い旅の空の兄を想う妹・さくら、そして異郷の下で妹の幸せを祈り、ふる里・葛飾柴又に思いを馳せる兄・寅次郎。この兄・妹を温かく見守るおいちゃん、おばちゃん。この映画は喜劇とはいえ、家族の在り様、望郷の念、ひいては人間の情の世界を見事に描き切っております。

一方、明治の文豪・夏目漱石は名著・草枕の冒頭で「智に働

けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかくに人の世は住みにくい。」と記し、寅さん流の情の世界とは別次元の冷静さを装いますが、実像はやはり情の信奉者だったと伝えられております。事実、鏡子夫人や7人の子供の良き夫、良き父であり、又、芥川龍之介をはじめ漱石山房に出入りする面々をことのほか大切にしていたことでも領けます。

要は、今も昔も我々日本人は理屈抜きで情を美德として認めていたのです。だから、寅さんの一挙手一投足に人々は喝采し、漱石全集が今でも隠れたベストセラーとなっているのではないのでしょうか。

ところが昨今の世相は、規約、規制、あるいはマニュアルを重視するあまり、この情緒面が端に追いやられていくように思えてなりません。無味乾燥の時代となってしまうました。実に悲しい限りです。

ただし、法治国家なんだから約束事を守るのは当然だ。あんなにが間違っている」との指摘には、正直返す言葉がありません。寅さんだったら開き直って「それをいっちゃあおしめえよ」と

啖呵を切るでしょう。

それでもやはり、私は心象的には寅さんに軍配をあげたいと思います。なぜなら、今日のぎすぎすした人間関係の潤滑油として、多少なりとも情緒面が受け入れられるような世の中になつて欲しいからです。

かく言う私は、条例を制定し、それをしっかり守る側の人間です。従いまして「お前、正気か。立場を考えろ」とのお叱りは覚悟の上で敢えて申し上げた次第です。

これからは、この内なるジレンマとどう向き合っていくか、これが私に突きつけられた大きなテーマだと心得ます。

結びに、今年は統一地方選の年に当たります。わがまちも町議選が控えております。有権者の皆様には、ぜひ、投票所に足を運んでいただきたいと思ひます。その際、候補者が過去、どのようなキャリアを積み、いかなるビジョンを持っているかを見極めて頂きたいと思ひます。このことを老婆心ながら切にお願いし、新春の挨拶にかえさせて頂きます。

# 11月1日～3月31日は、 ノロウイルス食中毒予防推進期間です。

- ・ 冬季は、全国的にノロウイルスが続発し、特に注意が必要な時期です。
- ・ 食品を取り扱う場合には、次の4原則を徹底し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

## ノロウイルスによる食中毒予防の4原則

|        |                                                                                                                                                                                                      |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持ち込まない | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石けんによる事前の手洗いの励行(2回以上を推奨、以下同じ。)</li> <li>・ 健康管理(下痢、おう吐等体調不良時には食品を取り扱わない)の徹底</li> </ul>                                                                       |
| 拡げない   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石けんによる手洗いの徹底</li> <li>・ 調理施設のこまめな清掃</li> <li>・ 調理設備、器具の適切な洗浄、消毒(方法:煮沸、次亜塩素酸ナトリウム液など)及び使い分け(交差汚染の防止)の実施</li> <li>・ トイレの定期的な清掃、消毒も不可欠</li> </ul>              |
| 加熱する   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品の中心温度85～90℃で90秒以上の加熱の徹底</li> </ul>                                                                                                                        |
| つけない   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石けんによる手洗いの徹底</li> <li>・ 使い捨て手袋やマスクの正しい着用(素手で直接食品に触れない)</li> <li>・ 調理設備、器具の適切な洗浄、消毒の実施</li> <li>・ 衛生的な作業着の着用</li> <li>・ 非加熱食品、加熱後の食品の取り扱いに特に注意が必要</li> </ul> |

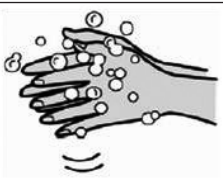
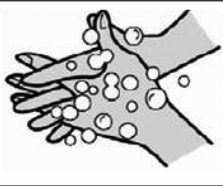
### ★ノロウイルスの特徴は…

| 感染経路                                                                                                                                                                                                                                                  | 症状                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;食品からの感染&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染した人が調理などをして汚染された食品</li> <li>・ ウイルスが蓄積した、加熱不十分な二枚貝</li> </ul> <p>&lt;人からの感染&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者の便やおう吐物からの二次感染</li> <li>・ 家庭や施設内等での飛沫による感染</li> </ul> | <p>&lt;潜伏期間&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染から発症まで24～48時間</li> </ul> <p>&lt;主な症状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吐き気、おう吐、下痢、腹痛等が1～2日続く</li> </ul> <p>※感染しても、症状のない場合や軽い風邪のようなこともあります。</p> |

### ★具体的な食中毒予防対策の方法

#### 『石けんでのこまめな手洗い』

- ・ ノロウイルス食中毒は、冬季に多く発生しています。
- ・ 常に食品への汚染の危険性があるものとして、食品を取り扱って下さい。

| ●トイレの後                                                                                                                                                                                                                                                 | ●調理施設に入る前                                                                                                             | ●料理の盛りつけ前                                                                                                               | ●次の作業に入る前                                                                                                    |                                                                                                                     |                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①</p>  <p>流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります</p>                                                                                                                   | <p>②</p>  <p>手の甲をよくのばすようにこすります</p> | <p>③</p>  <p>指先、爪の隙間を念入りにこすります</p> | <p>④</p>  <p>指の間を洗います</p> | <p>⑤</p>  <p>親指と手のひらをねじり洗います</p> | <p>⑥</p>  <p>手首も忘れずに洗います</p> |
| <p>◎①～⑥を2回繰り返しましょう</p>                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                       |                                                                                                                         |                                                                                                              |                                                                                                                     |                                                                                                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石けんで洗い終わったら、十分に流水で流し、ペーパータオルなどでよく拭き取って乾かして下さい。</li> <li>・ 手を乾かした後、消毒用アルコールを噴霧すると効果的です(※)</li> <li>・ 傷がある手指で直接食品に触れると、黄色ブドウ球菌による食中毒の原因となる可能性があります。</li> </ul> <p>※アルコールは、ノロウイルスにはあまり効果がないとされていますので注意しましょう。</p> |                                                                                                                       |                                                                                                                         |                                                                                                              |                                                                                                                     |                                                                                                                   |



# インフルエンザにかからない！うつさない！

インフルエンザは例年、冬から流行し、1月～2月にピークを迎えます。  
インフルエンザにかからないように、日ごろからこころがけましょう。

## ☆インフルエンザにかからないために

- ・外出から帰ったら、手洗い、うがいをしましょう。
- ・アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。
- ・普段からの健康管理も重要です。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。
- ・予防接種を検討しましょう。予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。(町では、65才以上の方に予防接種料の一部を助成しています。)

## ☆インフルエンザをうつさないために

- ・インフルエンザかなと思ったら、早めに医療機関を受診し、ゆっくりと療養しましょう。
- ・せきがでるときは、マスクをつけましょう。
- ・**せきエチケット**をまもりましょう。
  - \*せきやくしゃみをする時は、他の人から顔をそらせ、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。
  - \*鼻水、痰などを含んだティッシュは、すぐにゴミ箱にすてましょう。
- ・感染予防のため、1時間に1回程度、短時間でも、部屋の換気をこころがけましょう。
- ・熱が下がった後も、2日程度は他の人にうつす可能性があります。症状が治っても外出はしないようにし、自宅療養することがのぞましいでしょう。

## ★正しいマスクのつけ方

- ・鼻と口の両方を確実に覆います。
- ・ゴムひもを耳にかけます。
- ・フィットするように調節します。
- ・鼻の部分に隙間があったり、あごが大きく出ていると効果がありません。



## 【悪い例】



鼻の部分に隙間がある



あごが十分に覆われていない



# ガっこう

友沼  
小学校



友沼小は、今年度も家庭と協力して『早寝、早起き、朝ご飯、トイレに行つて、元気に登校』に取り組んでいます。

学年の枠を超えて、百七十二人全員が、楽しく元気に、勉強・運動に励んでいます。

そんな友沼小のよいところ大好きなところを紹介します。

## やさしいせんせい

一年 渡邊 美羽  
わたしは、せんせいがだいすきです。いろいろなけいさんや、かんじのよみかた、かきかたをおしえてくれるからです。もつと、せんせいと目と目をあわせて

たくさんおはなししたいです。

## あそびのじかん

一年 舘野 侑太  
ぼくは、あそびのじかんがーばんたのしみです。おにごっこをしたり、ブランコであそんだりして、みんなとなかよくなれるからです。まい日がっこうがたのしみです。



## タイヤこぎ

二年 篠崎 心  
わたしは、休み時間にタイヤとびをしてあそぶことがすきです。友だちや先生が「上手になったね。」と言ってくれると、とてもうれしくなります。



## 大好きな図工

二年 神谷 陸翔  
ぼくは、図工のじゆぎよ

うが大好きです。工作を作っているときがとてもたのしいです。たまにしつぱいしてしまつこともありますが、でも「しつぱいはせいこつのもと」と思つてがんばっています。

## みんなやさしいな

三年 渡邊 なみ  
友沼小の人たちはみんなとてもやさしいです。上級生は下級生のめんどろをよくみてくれます。わたしは、六年生、五年生、四年生に守られている気がします。

## 工作係の仕事

三年 大高 楓己  
ぼくは、図工が大好きなので工作係になりました。工作係のぼくたちが作った作品をみんなに見せて、遊んでもらいます。大きいガチャガチャを作つたら、みんな大喜びだったのでうれしかったです。



## クラブ活動の楽しさ

四年 落合 華菜  
私は学校のクラブの時間が大好きです。手芸クラブ

で今までにシユシユやクツシヨンやマスコットなどを作りました。作品を作るのは大変だけど、完成した時はとてもうれしい気持ちになります。

## みんな笑顔の外遊び

四年 荒井 慎之介  
朝の外遊びは楽しいです。ドッジボールやおにごっこをみんながよくやります。クラブのみんなで遊ぶと、ドキドキしたり笑顔になつたりします。だから、外遊びが大好きです。



## たて割り班の活動

五年 新井 大騎  
友沼小の自まんは、いろいろな「たて割り班」のチームワークです。業間のふたばの時間には、チームで話し合つて、仲良く活動しています。運動会では、ふたば班のみんなと手をつないで上手にボールを回しました。



## 仲間と一緒

五年 林 真優  
私たちの学校は、朝の外遊びや業間休み、昼休みに学年関係なく遊ぶことができます。けんかしてもすぐに仲直りできる仲間が大好きです。

## 運動会

六年 下條 宏平  
友沼小の運動会は、「コミュニティ大運動会」といい、地域の方々と一緒に行います。赤対白だけでなく、地区別の種目もあるので、とても盛り上がり楽しいです。

## 笑顔あふれる学校

六年 渡邊 りさ  
私の学校の良い所は、全員が仲良しな所です。朝の外遊びや昼休みには、学年も男女も関係なく、鬼ごっこやドッジボールをして遊んでいます。これからもずっと笑顔あふれる学校であつてほしいです。



# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉 ☎0280(57)4111(代表)

〈野木町公式ホームページ〉 <http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く  
8時30分～17時15分(「としょかん」と「こどもひろば」を除く)

パブリックコメントの実施

水と緑と歴史のふるさと  
プラン(案)

問 総合政策部政策課 ☎(57) 4101

野木町では、平成24年7月に  
ラムサール条約登録湿地に登録  
された渡良瀬遊水地及びその周  
辺の地域資源を活かしたまちづ  
くりの基本構想を策定しており  
ます。策定にあたり、皆さんか  
らのご意見を募集いたします。

募集期間

1月5日(月)～2月2日(月)

閲覧方法

総合政策部政策課または町ホ  
ームページ

提出方法

書面による窓口受理または郵  
送・FAX・Eメールで問合  
せ先へ

提出先

〒329-0195

野木町大字丸林571

総合政策部 政策課 政策係 宛

☎(57) 4190

✉seisaku@town.nogi.lg.jp

※窓口での資料の閲覧・提出は  
8時30分～17時15分(但し、

土・日・祝日は除く)

※お寄せいただいたご意見は、  
後日公表させていただきます

パブリックコメントの実施

野木町障がい福祉計画  
(第4期)(案)

問 町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4196

「障害者総合支援法」に基づき  
国の定める基本方針に即し、必  
要な障がい福祉サービス等の提  
供体制の確保等を定める計画を  
作成します。

募集期間

1月13日(火)～2月13日(金)

閲覧方法

町民生活部健康福祉課または  
町ホームページ

提出方法

書面による窓口受理または郵  
送・FAX・Eメールで問合  
せ先へ

提出先

〒329-0195

野木町大字丸林571

町民生活部 健康福祉課

社会福祉係 宛

☎(57) 4193

✉kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp

※窓口での資料の閲覧・提出は  
8時30分～17時15分(但し、

土・日・祝日は除く)

※お寄せいただいたご意見は、  
後日公表させていただきます

平成27年度

嘱託職員(特別支援教  
育相談員)募集

問 こども教育課 ☎(57) 4162

募集期間

1月5日(月)～20日(火)

こども教育課(町公民館内)

※郵送可 最終日午後5時必着

提出書類

・履歴書(A4サイズ市販の  
もの写真貼付)

・免許、資格の写し

免許・資格

①教員免許或いは臨床心理士  
の資格を有する者、又は教  
育相談経験者

②運転免許

勤務内容

・保護者、本人などからの相  
談に関する業務

・幼稚園、保育所(園)、学校内  
の特別支援教育巡回相談業務

委嘱期間

4月1日～翌年3月31日(更新あり)

勤務時間

8時30分～17時(1日7時間30分)

月曜日～金曜日

報酬

月額20万円以内

通勤手当有り(町条例による)

募集人員

1名

選考方法 書類・面接による



## お知らせ

### 平成26年分所得の申告受付

問 税務課

☎(57) 4 1 2 2

平成27年2月16日から3月16日の間、役場新館2階大会議室において、平成26年分所得の申告受付をします。今年も地区ごとの日程はありません。申告の必要がある方はご準備ください。詳細につきましては、広報のぎ2月号でお知らせしますのでご参照ください。

### 確定申告は正しくお早めに

問 栃木税務署

☎0282(22)0885(代表番号)  
※音声案内に従い、2を選択してください。

#### ☆所得税及び復興特別所得税

…2月16日～3月16日

#### ☆贈与税…2月2日～3月16日

#### ☆個人事業者の消費税及び地方消費税

…3月31日まで

#### ○土日祝日などは相談・受付を

行いませんが、申告書は郵便・信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出できます。

○還付申告の方は、2月16日以前でも申告書を提出できます。

#### ◆申告書作成は

「確定申告書等作成コーナー」で、

○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従い金額等を入力すれば、所得税の申告書などを作成できます。作成したデータは、印刷した「書面」により提出できるほか、e-Tax（国税電子申告・納税システム）で提出できます。

#### ◆申告会場は

栃木商工会議所大ホール

○申告相談・申告書受付を次のとおり実施します。確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、お早めに提出してください。

○土日は開設しません。

○開設期間中は栃木税務署庁舎での申告相談を行いません。

○会場では現金納付業務は行いません。

○栃木商工会議所では電話などでのお問い合わせを受け付けていません。

○お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

#### ◆税理士による確定申告無料相談

各税理士事務所において所得税の確定申告に関する相談を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前にお電話でお申し込みください。

相談日 2月4日(水)

申込電話の受付時間

9時30分～16時

※相談内容によっては料金がかかることもありますので、お申し込みの際に税理士事務所にご確認ください。

|            | 税務署による<br>申告相談                  | 税理士会による<br>申告無料相談 |
|------------|---------------------------------|-------------------|
| 会 場        | 栃木商工会議所大ホール<br>(栃木市片柳町2丁目1番46号) |                   |
| 開 設<br>期 間 | 2月16日<br>～3月16日                 | 2月16日<br>～3月11日   |
| 受付時間       | 9:00～16:00                      | 9:00～16:00        |

※にせ税理士や不審な電話・「振り込め詐欺」にご注意ください！

#### ◆公的年金等を受給されている方へ

平成23年分以後において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、それ以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要でない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。また、控除や還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

#### ◆復興特別所得税

○平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

○復興特別所得税の額は、その年分の所得税額に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

○また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得について、源泉所得税が徴収される場合には、復興特別所得税が併せて徴収されます。

## お知らせ

### ■贈与税の申告と納税

○平成26年分の贈与税の申告と納税は2月2日から3月16日までです。

○贈与税額が10万円を超え、かつ期限内に納付ができないときは、申請により担保を提供して5年以内の年賦で納める延納制度があります。この場合、所定の割合で利子税がかかります。

### ■個人事業者の消費税及び

#### 地方消費税の納税

○平成26年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、3月31日が申告と納付の期限となっています。

○振替納税をご利用いただく場合の振替日は4月23日です。

### ■改正消費税法

【消費税の確定申告をされる方へ】  
平成26年4月1日から消費税率が5%（内、地方消費税1%）から8%（内、地方消費税1.7%）に変更されました。

このため、平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等に

おいて課税取引を事前に適用税率ごとに区分し、それを基に計算していただく必要があります。  
【平成26年分が初めて

課税事業者になられる方へ】

初めて課税事業者になられる方を対象に説明会を開催します。

日 平成27年2月5日（木）

○簡易課税の方 10時～12時

○一般課税の方 14時～16時

所 栃木市栃木文化会館 小ホール

栃木市旭町12-16

詳しくは、栃木税務署個人課

税部門（0282-2210885

※自動音声に従い「2」を選択し

てください。）にお問い合わせく

ださい。

町県民税・固定資産税

平成27年度から

前納報奨金を廃止します

問 総合政策部税務課 ㉠(57) 4124

野木町では、これまで町県民税・固定資産税について、第1

期の納期内に全期分を一括してご納付いただいた場合に交付していた前納報奨金を、平成27年度から廃止します。

### ■どうして廃止するの？

○前納報奨金は、納税意識高

揚や税収の早期確保などを目的に創設された制度ですが、納税者の皆様の意識向上などにより、目的がほぼ達成されたこと。

○町県民税を給与や年金から特別徴収（給与天引）されている方は対象にならないため、受益の不均衡が生じること。

○多くの自治体で、報償金制度がすでに廃止されていること。

などから、廃止するものです。ご理解くださいますよう、お願いいたします。

### ■これまでどおり全期前納したいんだけど？

前納報奨金は廃止されますが、納付書や口座振替で、全期分を一括で納付することは、これまでと同じようにできます。

### ■「口座振替」の納付方法を「全期前納」から「期別納付」に変えたいんだけど？

「口座振替」で全期前納されている方で、納付方法を期別納付に変更したい場合は、変更のお申込が必要になります。詳しいことはお問い合わせください。

早期納付につきましては、これまでご協力いただき厚く御礼申し上げますとともに、今後ともご協力くださいますよう、お願いいたします。

### 個人情報保護制度の公表方法のお知らせ

問 総合政策部総務課 ㉠(57) 4119

個人情報保護制度の運用状況については、従来、広報のぎ11月号で4月～9月分を、5月号で10月～3月分を公表してまいりましたが、条例に基づき、年一回（5月号）の公表となります。

### 田周辺（農道・畦畔など）の芝焼き

問 J A おやま米麦課

㉠0285(33) 4322

産業建設部産業課 ㉠(57) 4151

越冬病害虫防除のため、芝焼きを実施します。実施する区域は、後日お知らせします。

実施主体 地区防除協議会

実施日 1月25日（日）

予備日 2月1日（日）

※尚、天候により延期の場合には、予備日となりますのでご了承ください。



## お知らせ

### 障がい者控除対象者の認定

問町民生活部健康福祉課 ㉔(57) 4 1 7 3

野木町に住所があり、要介護認定を受けている方、またはその扶養者に、確定申告の際に所得控除を受けられる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

#### 交付要件

#### ▽対象

要介護3～5の認定を受けている方、常に就床(ねたきり)の認定を受けている方

#### ▽認定

野木町障がい者控除対象者認定要綱「障がい者基準」により、所得控除を受けようとする対象者年12月31日現在(対象年中に亡くなられた方はその日付)の要介護認定などに基つき審査を行い認定します。

#### ▽交付

審査の結果、認定されると認定書を交付(郵送)します。

※平成22年分(平成22年12月31日付認定)以降であれば、平成26年分までの認定書も交付できます。

※対象者が対象年12月31日以前に亡くなられた場合は、亡くなった日の要介護認定に基づき認定書を交付します。

#### ▽申請方法

来庁または郵送で健康福祉課にご申請ください。

※窓口で申請されるときは、印鑑と介護保険被保険者証が必要で、

※郵送で申請されるときは、介護保険被保険者証の写しを同封してください。

#### ご注意!

※この認定書は、確定申告用に限って使用できるものですので、確定申告をされない方は、取得の必要はありません。

※身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方は、確定申告時にこれらの手帳を提示(郵送の場合は写しを送付)すれば障がい者控除が受けられますので、この認定書を取得する必要はありません

### 都市計画の変更(公園)案の縦覧を実施します

問産業建設部都市整備課 ㉔(57) 4 1 6 1

野木町総合運動公園の区域を一部変更する予定です。原案の縦覧及び県との協議を経て作成した案についての縦覧を実施します。

#### 都市計画の案

都市計画公園の変更  
変更の土地の区域

野木町大字佐川野の一部  
縦覧 1月7日(水)～21日(水)  
場所 産業建設部都市整備課  
その他

都市計画変更の案について意見のある方は縦覧期間中に意見書の提出(期間内必着)をすることができ、縦覧場所へ意見書を提出してください。

縦覧場所へ意見書を提出してください。

### 都市計画の決定(地区計画)案の縦覧を実施します

問産業建設部都市整備課 ㉔(57) 4 1 6 1

野木町東工業団地の隣接地に新たな工業団地開発のために地区計画を決定する予定です。原案の縦覧及び県との協議を経て作成した案についての縦覧を実施します。

#### 都市計画の案

地区計画の決定  
決定の土地の区域

野木町大字川田の一部

縦覧 1月7日(水)～21日(水)  
場所 産業建設部都市整備課  
その他

都市計画決定の案に対し意見

のある方は縦覧期間中に意見書の提出(期間内必着)をすることができ、縦覧場所へ意見書を提出してください。

### おむつ等の購入助成

問町民生活部健康福祉課 ㉔(57) 4 1 7 3

町では、在宅で生活している重度の要介護状態で常時おむつ等が必要とする方に、おむつ等の購入助成を行います。

対在宅で生活している要介護4以上の認定を受け、常時おむつ等を使用している方

容対象の方1人につき、年額1万2千円を上限に助成します。

申申請書に必要事項を記入し、健康福祉課へ

※振込先が本人ではない場合、委任状が必要になりますので、印鑑をお持ちください。

※申請書は健康福祉課にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

※申請後、毎年3月に領収書を添えてご請求いただきます。

※申請日以降の領収書のみ対象となりますので、お早めに申請をお願い致します。

## お知らせ

平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されました

問町民生活部住民課 ☎(57) 41440

これまで、公的年金等(遺族・障害・老齢・労災等)を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

■改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・ お子さんを養育している祖父母等が、定額の老齢年金を受給している場合
- ・ 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

■支給開始日

- ・ 申請の翌月分支給開始
- ※公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方で、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27

年3月までに申請した場合は平成26年12月分から受給できます。

### 健診結果説明会を 実施します

問町民生活部住民課 ☎(57) 41366

町では健康診査の結果を自身の健康づくりに活かしていただけるよう、健診結果表の見方や生活習慣改善のポイントなどをお伝えする「健診結果説明会」を開催します。

町で健診を受けた方はもちろん人間ドック等の結果表をお持ちの方もご参加いただけます。ぜひこの機会にご自身のからだや生活習慣を振り返ってみませんか？

日 1月30日(金) 13時30分

所 町保健センター

対 野木町在住の勤者

容 保健師・栄養士による健診結果(基本健診)の見方やメタボリックシンドローム等についての講話。

持ち物 筆記用具、健診等の結果表  
申 不要

2015年

農林業センサスにご協力ください

問総合政策部政策課 ☎(57) 42166

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

平成27年1月13日から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

町で測定している環境放射線量などの状況

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 41331  
こども教育課 ☎(57) 41338

◎12月3日、役場モニタリングポストで測定した値は、地面からの高さ1mで  
0.05マイクロシーベルト/時でした。

◎12月3日(第1水曜日)、各小中学校家庭で測定した量の値は、最大0.07マイクロシーベルト/時、最小0.04マイクロシーベルト/時でした。

## 広 告

国家公務員

自 衛 官

お見合いパーティー開催予定

28歳~の部、45歳~の部

※開催日はお問い合わせください

結婚相談室 **チャペル**

今すぐ……0280-30-7070



お見合いパーティー  
随時開催!

公務員・会社員・自営業

★30歳~

★45歳~

女性 参加者募集

★独身証明書・住民票の提出できる女性・要面接  
完全予約制



## お知らせ

### 献血にご協力ください

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171

血液は人工的に作ることができません。一人でも多くの人を救うため、健康なみなさんのご協力をお願いいたします。

日 1月9日(金)

9時45分～11時30分

所 町保健センター

※全血献血のみです。成分献血はありません。

### まちづくり講演会の開催について

問 総合政策部政策課 ☎(57) 4101

今後の野木町のまちづくりについて、より多くの町民の方々の理解や関心を高め、町政への参画意識の醸成を図るため、早稲田大学政治経済学術院教授である北川正恭氏を講師にお迎えし、まちづくり講演会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

日 1月31日(土) 13時30分～15時30分

所 エニスホール 小ホール

講師 北川 正恭 氏

(早稲田大学政治経済学術院教授  
対町内在住在勤者(200名))

※無料

容 (第1部) 講演会

テーマ「地方創生と地域協働  
～野木町のお宝さがしによる  
まちづくり～」

(第2部) 質疑応答コーナー

「北川先生に聞いてみよう」

申 が必要となります。申込用紙に必要事項をご記入のうえ、政策課までご提出ください。

申込用紙は役場の各窓口(政策課、住民課、公民館、図書館)にあります。(町のホームページからもダウンロードできます。)

申込期間

1月5日(月)～1月16日(金)

(定員になり次第締め切らせていただきます。)

その他

参加者を対象に、当日、まちづくりに関するアンケートを実施いたします。ご協力お願いいたします。



### 防衛大学校学生一般(後期)採用試験のお知らせ

問 自衛隊小山地域事務所

☎0285(25)4763

「防衛大学校学生」とは

一般大学と同等の教育に加え(学士取得)、独自の防衛に関する教育など、多様な授業を通じて、指揮官としての資質を磨きます。

将来は幹部自衛官となり幅広いフィールドでの活躍が待っています。

また、入学金・学費は免除され、学生手当が支給されます。

応募資格

高卒(見込み含)21歳未満の方

(平成27年4月1日現在)

受付期間

1月21日(水)～30日(金)

試験期日

1次 2月28日(土)

2次 3月13日(金)

試験場 防衛大学校



### 選挙管理委員会からのお知らせ

問 町選挙管理委員会 ☎(57) 4119

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることや、有権者が求めることも公職選挙法で禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

### 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

|                                                                                                       |                          |                               |                   |                                 |                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------|--------------------|
| <p>みんなで徹底しよう<br/><b>三ない運動</b></p> <p>贈らない!<br/>求めない!<br/>受け取らない!</p> <p>これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。</p> | <p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝</p> | <p>地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入</p> | <p>お祭りへの寄附・差入</p> | <p>町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入</p> | <p>落成式・開店祝等の花輪</p> |
| <p>病氣見舞</p>                                                                                           | <p>お歳暮・お年賀</p>           | <p>入学祝・卒業祝</p>                | <p>葬儀の花輪・供花</p>   | <p>秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典</p>      |                    |

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止

検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

## お知らせ

### 聞こえの悩み・補聴器・ 人工内耳の講演と相談会

問県難聴者協会

☎ 0285(51)1325  
FAX 0285(51)1326  
✉ toris58@sky.jucativ.ne.jp

難聴者のコミュニケーションについての相談を行っています。人との会話が聞こえなくなった、テレビが楽しめない、補聴器を買ったけど雑音ばかりで効果が思うほどない。そんな悩みはありませんか。補聴器はきちんと装用され、リハビリを重ねたらその効果は大きなものがあります。また、人工内耳のことなども相談にのります。お気軽にご相談ください。

日 1月24日(土) 10時～15時

講演会受付 10時～10時30分

※午前中に講演を行います。

相談受付 13時～14時

所 野木町老人福祉センター(ホープ館)

2階教養室1・2、会議室

講演会(10時30分～)

テーマ「耳のしくみと補聴器について」

※状況により内容が変更になることがあります。

#### 相談内容

○難聴の各種相談：身体障がい者相談員等が相談にのります。(聞こえの悩み・難聴者の意思疎通の方法・情報の提供など)

○補聴器相談：補聴器専門店の方がアドバイスします。(販売はしません。)

○人工内耳：人工内耳装用者が相談にのります。

※入場無料。予約不要。

### 「人権講演会 in 矢板」開催

問 栃木県人権・青少年男女参画課

☎ 028(623)3027

県民一人ひとりの人権問題に関する理解促進と人権意識向上のため、人権講演会を開催いたします。

日 2月1日(日) 14時～15時45分

(開場13時30分)

所 矢板市文化会館小ホール

矢板市矢板103番地1

容 演 題 強さは優しさ 柔道から学んだ事

講師 山口 香 氏

(筑波大学大学院准教授／ソウル五輪女子柔道銅メダリスト)

定 400名

※入場無料

※事前申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

※手話通訳・要約筆記有

※駐車場に限りがございますので、ご来場の際はなるべく乗り合わせ、または公共交通機関等をご利用ください。

### 自分のまちを災害から守るために 消防団員・女性消防団員 募集中

問 総合政策部総務課 ☎ (57) 4128

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される町の消防機関です。

一人ひとりが、それぞれの仕事をもちながら「自分たちのまちを自分たちで守りたい」という心で様々な活動を行っています。

消防活動や救助活動だけではなく、火災を起さないための防火活動や応急手当の知識や技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動など誰にでもできることがたくさんあります。

「地域のことをよく知っている」「消防団は、地域に密着した効果的な消火活動・救助活動を行っています。常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員とは異なり、消防団員は、普段は自分の仕事をしながら、火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

入団資格

○町内に居住、または勤務する男女(女性は6名募集)

○年齢は18歳以上の方

活動内容

○火災予防活動

○火災消火活動

○水防活動

○災害地における消防活動

○定期的に消防団員に必要な教育及び訓練

受付期限 2月1日

待遇

○報酬：野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸(一般団員で年額6万1千円)

○退職報償金制度：5年以上勤務して退団した際に階級及び勤務年数により支給(一般団員5年で20万円)

○公務災害補償制度：消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

○研修制度：消防団活動に必要な研修が受けられます。

○被服貸与：消防団活動に必要な被服が貸与されます。

○表彰制度

：職務に当たって

功労・功績があつた場合に

は表彰されます。



総務省消防庁ホームページより



## お知らせ

### 生垣設置費用助成金交付制度 生垣で緑化しませんか

問産業建設部都市整備課 Ⅲ(57) 4 1 6 1

町では、緑のあるうるおいのあるまちづくりのため、住宅地の道路面などに生垣を設置される方に助成金を交付します。交付額は1mあたり3,000円で限度額が6万円です。

助成対象となる生垣は、造園業者などにより設置するもので、高さなど一定の要件を満たす必要があります。

また、生垣を設置する前の申請でなければ、助成金を受けることができません。

詳しいことは都市整備課までお問い合わせください。

### バーベキューソース づくり講習会

問産業建設部産業課 Ⅲ(57) 4 1 7 4

新鮮な野菜と果実を加工してバーベキューソース(焼肉のたれ)を作ってみませんか。いろいろな料理のベースとして幅広く使っていただけます。

日 2月6日(金) 9時～13時

所 町農産物加工施設

対 野木町在住者

定 先着15名

¥ 2,500円

(材料費、軽食代、容器代、保険代等)  
持参する物  
エプロン・マスク・三角巾・  
長靴(きれいに洗ったもの)

その他

500ccのペットボトルを5本程度お持ち帰り出来ます。参加できなくなった場合は、前日までに必ずご連絡下さい。

また、参加費は返金できませんので、あらかじめご了承下さい。

主催 野木町・小山農業協同組合

申 1月13日(火)～19日(月)

参加費を添えて産業課へ

### ヘルシー講座

問町民生活部健康福祉課 Ⅲ(57) 4 1 7 1

食の健康づくりのボランティア「食生活改善推進員」主催「ヘルシー講座」を開催します。

皆様のご参加お待ちしております。

日 2月20日(金) 10時～15時

所 町公民館

容 調理実習、座学(生活習慣病予防など)、ロコモ予防運動ほか  
実習メニュー

青魚の南蛮漬け、手作りソースの温野菜、デザートなど(予定)

定 先着16名

¥ 1人300円(保険料含む)

講師 町食生活改善推進員

申 1月13日(火)～

(定員になり次第締切り)

参加費を添えて健康福祉課へ

### 協働のまちづくり支援事業 タブレット(iPad) 体験講座

問きらりネットサロン

伊東 Ⅲ 080-3249-1965

タブレット(iPad)を使ってシニアを元気にさせます。

この機会にタブレットに触れインターネットを活用して生活を楽しみませんか。

日 1月29日(木)、2月26日(木)、  
3月26日(木) 10時～12時

対 シニア世代の方

定 各回先着10名

所 ボランティア支援センター

「きらり館」会議室

講師 シニア情報生活アドバイザー2名

¥ 無料

申 直接きらり館へ(電話・メール・FAXは不可)

備考

iPadはきらりネットサロンで用意します。iPadをお持ちの方はご持参ください。

## 広 告

### ペットのお世話致します

ご旅行・出張・入院などで大切なペットにお留守番させたい時や困った時に、資格を持ったシッターが、ご自宅に向いて心を込めてお世話致します。

#### ペットシッターもも

携帯 080-3518-4582 電話 0280-92-2096

Mail momoko228@gmail.com

HP <http://www5.ocn.ne.jp/~momo228/>

### ◆介護職員初任者養成講座

(旧ヘルパー2級講座)

【開講日程】 ①平成27年2月5日：木曜週1回コース：7月修了  
②平成27年2月7日：土曜週1回コース：7月修了

【受講料】 100,000円(税別)；テキスト含：09:00～16:40  
＊3回分割有・各種割引有・全23日コース

【会場】 ビジョン真中本社研修室 P有 ＊HP参照

ビジョン真中株式会社

まずはお電話を！ ☎0282-20-6180

PIGEON MANAKA



## お知らせ

### 「きらり館」からのお知らせ

問町ボランティア支援センター

「きらり館」 ☎(23) 12331

FAX (23) 12332

✉ kirarikan@pearl.ocn.ne.jp

### ❖きらり大楽院公開講座

#### 受講生募集中!

バスで巡る「周辺地域の文化を学ぶ」  
周辺地域の文化を学ぶ講座、  
今回は小山周辺をバスで巡り、  
結城紬・寺野東遺跡など、楽し  
み体験します。

日 1月22日(木)雨天決行

8時30分集合

8時40分出発 16時帰着

#### 集合場所

役場公民館前(町のバス乗車)

#### 見学先

役場・車屋美術館・寺野東遺  
跡・工房思川桜・絹ふれあ  
いの里(昼食)・高椅神社・道の  
駅「思川」・役場

※昼食場所が変更する場合あり。

定 25名(大楽院受講生含む)申込順

¥見学料300円(昼食は各自負担)

主催 のぎネット・きらり館

申込直接又は電話・ファックスで

きらり館まで

### ❖インターネットを楽しもう (iPad講座)

タブレット(iPad)を使っ  
て、いまの暮らしをもっと便利  
に快適にしてみませんか。

iPad講座は、「興味・関心」  
さえあれば、パソコンに詳しく  
ない方でも気軽に受講できます。

日・内容 プログラム参照

定 先着10名(初めての方優先)

所 きらり館会議室

講師 シニア情報生活アドバイザー

対町内在住または在勤の方で、  
全部、受講できる方

¥無料

申 1月6日(火)10時から受付(先着順)

直接きらり館へ(電話、FAX、メールは不可)

### インターネットを楽しもう(iPad講座)プログラム

| 回 | 日 時                 | 内 容                       |
|---|---------------------|---------------------------|
| 1 | 1月10日(土)<br>10時~12時 | 入門編 体験講習                  |
| 2 | 1月17日(土)<br>10時~12時 | 基礎1<br>iPadで生活を楽しもう!      |
| 3 | 1月31日(土)<br>10時~12時 | 基礎2<br>iPadで写真を楽しもう!      |
| 4 | 2月7日(土)<br>10時~12時  | 基礎3<br>iPadで動画・電子書籍を楽しもう! |

### ❖第4回きらり館トーク

テーマ「マジックと一緒に」

「なぜ?どうして?の世界へようこそ!」

私たちは、シルバー大学のマジッククラブで2年、卒業して

「共楽マジッククラブ」をたちあげて3年、学習しています。

高齢者や障がい者の施設、保育園・幼稚園や学童保育、そして地域での敬老会などに依頼されて一緒に楽しんでいます。

「マジック?人をだますのはいやだな・・・」と思っていた私たちですが、今は笑顔で一緒に楽しんでいます。

当日は、マジックの演技を観ていただき、参加者のみなさんと一緒にマジックを作って演じたいと思っています。

みなさん、マジックの世界へようこそ!一緒に演じましょう!

日 1月24日(土)13時30分~15時

所 きらり館会議室

ゲスト 湯浅 實さん

共楽マジッククラブ野木支部メンバー

¥無料

申 予約は不要です。当日の参加大歓迎!



### シルバー人材センターからのお知らせ

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56) 21337

#### ❖新規会員募集

新規会員の入会説明会を左記日程で開催します。入会を希望される方は、電話連絡の上お越し下さい。入会資格は、野木町在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方です。

特に「農作業」、「屋内清掃」、「家事援助」、「毛筆賞状書き」のできる方を募集中です。

#### 入会説明会日時

1月15日(木)14時~15時30分

#### ❖刃物研ぎ

1月の刃物砥ぎは、都合により中止させていただきます。

次回は、2月20日(金)を予定しておりますのでよろしくお願ひ致します。

#### ❖障子・襖貼り

シルバー人材センターでは、障子・襖・網戸の張り替えも承っております。皆さまからのご依頼をお待ちしております。

障子・襖・網戸の張り替えも承っております。皆さまから

のご依頼をお待ちしております。

障子・襖・網戸の張り替えも承っております。皆さまから

のご依頼をお待ちしております。

障子・襖・網戸の張り替えも承っております。皆さまから

のご依頼をお待ちしております。

障子・襖・網戸の張り替えも承っております。皆さまから

のご依頼をお待ちしております。

障子・襖・網戸の張り替えも承っております。皆さまから

のご依頼をお待ちしております。

障子・襖・網戸の張り替えも承っております。皆さまから

のご依頼をお待ちしております。



## 生涯学習

### 生涯学習



#### パソコンサロン

問町公民館 ㊦(57) 4 1 7 7

日 1月8日(木) 13時30分～15時30分

1月17日(土) 9時30分～11時30分

所町公民館2階 第4研修室

※日程変更もありますので、町公民館までお問い合わせ下さい。

#### 町民の集い

問生涯学習課 ㊦(57) 4 1 8 8

#### 講演会

飯演題 「勝利へ導く人づくりチームづくり」～柔道世界選手権金メダリスト育ての親が伝えたい人材育成法～

日 2月21日(土) 13時開場

13時30分開始 15時20分終了

所町公民館 第1・第2研修室

主催 野木町女性団体連絡協議会

講師 福田 健三 氏

(野木町柔道クラブ会長)

対町内及び近隣市町にお住まいの方(男女の性別は問いません。)

定 60名程度、定員になり次第締切

¥無料

申 1月7日(水)～直接町公民館へ。  
1月8日(木)からは、電話申込みも受付いたします。

#### はじめてのウクレレ体験

問谷中 ㊦0285(37) 6010

㊦090-2153-3194

ウクレレがはじめての方でも、CDテキストに基づいて「やさしく・楽しく」学べます。

日 1月7日(水)、21日(水)

15時30分～16時30分

所町公民館

容 7日…ウクレレの基礎、ストローク練習

21日…課題曲の練習

定 20名(先着順) ¥無料

持ち物 ウクレレ(持っている方、筆記用具

※ウクレレのない方は無料貸与

後援 町教育委員会

申込み 町公民館

㊦(57) 4 1 7 7

#### 町民大学

##### 「まちづくりコース」

問町公民館 ㊦(57) 4 1 7 7

野木町「協働のまちづくり」第2章、

一人の人間にとっては小さな一歩だけど、

野木町のまちづくりにとっては偉大な飛躍、

さあ、みんなで考えよう「まちづくり」!

#### 町民大学プログラム

| 回 | 日時                  | 内容・講師                                                                  |
|---|---------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 2月7日(土)<br>10時～12時  | ・「野木町のSWOT(強み、弱み、機会、脅威)について考える!」<br>～講話とチーム分け!～<br>・講師:陣内雄次 氏(宇都宮大学教授) |
| 2 | 2月28日(土)<br>10時～12時 | ・「実践例から考えるまちづくり」<br>～実践者とのトークセッションなど～<br>・講師:陣内雄次 氏(宇都宮大学教授)           |
| 3 | 3月15日(日)<br>10時～12時 | ・「テーマ別協働のまちづくりプランの発表!」<br>～プランの取りまとめと発表、講評～<br>・講師:陣内雄次 氏(宇都宮大学教授)     |

日・容別表プログラムをご参照ください。  
所町公民館 第1・第2研修室  
対原則3回参加できる方  
定 25名程度、定員になり次第締切  
¥無料  
申 1月6日(火)～直接町公民館へ。  
1月7日(水)からは、電話申込みも受付いたします。

#### ワイワイクッキング

問町公民館 ㊦(57) 4 1 7 7

みんなで楽しくランチを作りませんか?

月1回(年9回)、親子のふれあいや子ども達の交流を大切にしたい教室を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

##### 7回目

日 1月17日(土) 10時～12時

容 焼き肉丼、みそ汁、サラダ、他

##### 8回目

日 2月7日(土) 10時～12時

容 すいとん、おにぎり、ゼリー、他

所町公民館 調理室

対野木町在住の小学生と保護者(小学生だけの参加も可)

定 20名(先着順)

¥1人200円

持ち物 エプロン・三角巾

講師 オビニオン友の会会員

申 7回目 1月7日(水)～14日(水)

8回目 1月7日(水)～21日(水)

申 参加費を添えて町公民館へ

ワイワイクッキング これからの予定

9回目 3月14日(土)

※変更になる場合があります。

新橋分館主催

## 映画祭&トークショー

問町公民館 11月57 4177

岡崎早苗(新橋学区分館長)

090-3201-3230

映画を通して、私たちの郷土の良さを知って頂き、野木町や栃木市出身の映画人を応援しませんか？

※トークショーは制作に携わった方々に出演して頂く予定です。

上映1(上映時間約35分)

しもつかれガール

遠山浩司監督作品

とちぎ市民映画製作実行委員会

上映2(上映時間約2時間)

なにもこわいことはない

斎藤久志監督作品

加瀬仁美脚本(野木町新橋区在住)

11月2月1日(日)13時

所野木町文化会館大ホール

(エニスポール)

¥無料(入場整理券先着100枚)

(配布は1人2枚まで)

・配布日時 11月10日(土)

13時~14時30分

(当日は、どんと焼き祭り開催日)

・配布場所 新橋小体育館入口

(予定数になり次第配布終了)

※一部お子様にふさわしくない

と、思われる画像がある為

子様(中学生含む)はご遠慮

ください。

## スポーツ



### 骨盤体操教室

問元気の出るスポーツクラブのぎ

11月57 4187

筋肉トレーニングで大腰筋を強化し、腰痛予防と体質改善をしていきましょう。

11月2月3日・10日・17日・24日、

3月3日 各火曜日 全5回

13時30分~15時

所野木町武道館(町公民館 隣接施設)

定30名

¥クラブ会員 1,000円

クラブ非会員 2,000円

講師 児矢野 弘之 氏

(公財)日本スポーツクラ

ブ協会運動指導認定員)

持ち物

運動の出来る服装、体育館シューズ、タオル、飲み物、ヨガマットまたは、バスタオル

を必ずご持参ください。

セラバンド(強化ゴム)がある

方は、ご持参ください。

※セラバンドは貸出もあります。

11月13日(火)~20日(火)

9時~17時までに問い合わせ先へ

### ピラティス講座

問元気の出るスポーツクラブのぎ

11月57 4187

姿勢を整え、身体の内側から美しく肩こり腰痛予防・姿勢・歪みを調整し、バランスのとれた美しい身体を作りましょう。また、日常生活に簡単に取り入れやすいナス年齢へと導きましょう。

11月2月2日・9日・23日、

3月2日・9日 各月曜日

全5回 13時30分~15時

所町公民館2階 第1・2和室

定20名

¥クラブ会員 1,000円

クラブ非会員 2,000円

講師 菊池 幸子 氏

(FTP認定ピラティス

インストラクター)

持ち物

運動の出来る服装、タオル、飲み物、ヨガマットまたは、バスタオルを必ずご持参ください。

11月13日(火)~20日(火)

9時~17時までに問い合わせ先へ

### ターゲット・バード ゴルフ体験教室

問野木町ターゲット・バードゴルフクラブ代表

岡村 勇 11月56 0407

ターゲット・バードゴルフは、傘を逆にした形状のホールに向かってシャトルボールをクラブで打ち、打数の少なさを競う生涯スポーツです。是非、気軽に体験してみましょう！

11月13日(火)~2月27日(金)

までの間、毎週火・木・金曜

日9時~12時

所丸林中央公園グラウンド(現地集合)

¥無料

持ち物 運動の出来る服装、タ

オル、飲み物

※用具の貸出あり

講師 野木町ターゲット・バー

ドゴルフクラブ会員

11月13日(火)~2月27日(金)

の間、現地で会員へ直接申込





## 第13回野木町オープンバドミントン大会

問町バドミントン協会

松原正代 ㊤(57) 9209

日 2月15日(日) 受付8時45分～

所 野木中学校新体育館

対 野木町在住の勤者または近隣市町在住の勤者

種目

○男子ダブルスA、B、C

○女子ダブルスA、B、C

¥ 1人1,100円(当日徴収)

申 1月13日(火)～1月30日(金)

までに問い合わせ先へ

## スポーツ・文化の全国大会等出場費補助金

問生涯学習課 ㊤(57) 4187

町ではスポーツ・文化の全国大会等への出場に対する補助金を交付しています。

対・町内の小・中学生

・町在住の高校・大学生

・野木町在住の勤者

対象大会

日本中学校体育連盟・日本体育協会、又は同協会の加盟団体・文部科学省等政府関係機関に該当するものが推薦等し

ている大会

(1) 関東大会(東日本大会等)

(2) 全国大会

(3) アジア大会

(4) 世界大会

補助金額(1人あたり)

○小・中学生

交通費及び必要に応じて宿泊費

○高校生以上

大会に応じて3,000円

～50,000円

申請期間

平成26年度開催大会は平成27

年3月6日(金)までに問い合

わせ先へ

## としょかん



問町立図書館 ㊤(57) 2811

## おはなし会の予定

### ☆グレース森

日 1月9日(金) 11時～11時30分

容 ♪絵本よみかせ

♪エプロンシアター

対 幼児

### ☆ピノキオ

日 1月13日・20日・27日

火曜日 11時～11時20分

容 ♪絵本よみかせ♪手あそび

対 幼児

### ☆図書館職員(しゃぼんだま)

日 1月10日(土) 14時30分～15時

容 ♪絵本よみかせ♪おりがみ

対 4歳位～小学生

※会場は1階おはなしコーナーです。

## 移動図書館(ひまわり号)巡回日程

友沼小 1月15日(木)

12時55分～13時45分

南赤塚小 1月16日(金)

13時5分～13時35分

佐川野小 1月20日(火)

12時50分～13時20分

野木小 1月22日(木)

13時10分～13時40分

新橋小 1月28日(水)

13時5分～13時50分

※一般の方も利用出来ますが、児童書が中心でCD・DVDはありません。

## 図書館シネマ

作品 「フライト」

日 1月31日(土) 14時～16時30分

所 2階ホール

## 新着図書案内

### ▽一般書

○ママどう先生の簡単ノズグデ  
きノベビーマッサージ

(みついまみこ) 育児

○「年寄り半日仕事」のすすめ

(三浦雄一郎) 健康

○お父さんが教える図書館の使い方

(赤木かん子) 図書館活動

○相互確証破壊(石持浅海) 小説

○外国人だけが知っている美しい日本

(ステファン・シャウエッカー) 社会

○ここはポツコニアン4

(宮部みゆき) 小説

○この部屋で君と

(朝井リョウ) 小説

### ▽児童書

○へいわつてすてきだね

(安里有生) 絵本

○モンスター・ホテルでたんでいたん

(柏葉幸子) よみもの

○なぞかけ運動会

(ねづっち) 言語

○山田県立山田小学校見学禁止ノ

(山田マチ) よみもの

※ホームページ(蔵書検索)→新

着資料検索から検索できます。

## おにのお面づくり

日 1月25日(日) 10時～12時  
所 2階研修室  
対 幼児～小学生  
容 節分にちなんだ紙芝居、おにの面づくり  
羊 無料  
申 不要



## わらべうたと絵本で遊ぼう

あかちゃんと一緒に図書館にあそびにきませんか。わらべうたや絵本に触れて楽しい時間をすごしましょう！

日 1月8日(木) 11時～11時30分  
2月1日(日) 11時～11時30分  
所 2階ホール

主催 よちよちくらぶ・ひよこの会  
申 図書館に来館または電話

## 子どものためのおはなし会

素話と絵本で楽しい時間を過ごしましょう！  
日 2月8日(日) 11時～11時30分  
所 おはなしコーナー  
対 幼児～小学生  
容 腰折れすずめ  
三びきのやぎのがらがらどん

(絵本) 他

主催 昔話の会  
申 不要

## 図書館事務嘱託員募集

平成27年4月1日から勤務できる図書館事務補助の嘱託員(司書有資格者)を募集します。  
(月給90,700円)  
詳しくは当館までお問い合わせください。

## 人権標語

あたたかい  
心とえがおが  
やさしさをうむ

佐川野小学校

白岩 未楽

(26年度に学校を通して募集したものです)



シリーズ

## キフリと光る読書のまち野木宣言

### 『図書館職員』

野木町立図書館が今年、開館何周年になるかご存知ですか。昭和62年に開館し、今年で26周年を迎えております。図書館は地元の情報基地になる役割を持つており、長い間、町民の皆様へ情報提供と、読書の楽しさを届けて参りました。親から子へと受け継がれていくように、多くの方の手を経てきた資料は、総数約19万冊になります。しかし、テレビやインターネットの普及により、「活字離れ」「本離れ」が問題化されて久しい現在、電子メディアの普及にともなうて、ますます本への関心が低下しているようです。電子機器の利便性が優れているのはまぎれもない事実ですが、やはり紙の手触りを感じながら、ページをめくって本を読む方が、心が落ち着くのは本好きならではでしょうか。このような時代の流れであっても、図書館では子どもから大人まで、多くの方に読書に親しんでもらいたいとの思いから、様々な工夫をしております。

す。その中でも、特に力を入れているのがおすすめの本のコーナーです。お客様の目に留まる1冊になるように、季節物や時事問題を取り上げて、本を紹介しております。「まさに今、その本が読みたかった！」と感じてもらえるように、毎月、旬の内容に入れ替えておりますので、ぜひご利用ください。「キフリと光る読書のまち野木宣言」をして、「いつでも」「どこでも」読書に親しむ環境づくりのために、今後も町民が集い、利用しやすい図書館を目指してまいります。



# こどもひろば

## こどもひろば



### 新橋児童館

問 ☎ (57) 9155

1月の休館日

1日(木)～3日(土)、7日(水)、  
12日(月)

新年おめでとうございます

#### 小学生の工作教室

クルクル巻いて簡単工作！  
「クルクルくるる」鉛筆付のペン  
キヤップを作ります。

日 1月5日(月)～11日(日)

10時30分～12時(8日・9日除く)  
14時～15時

対 小学生

¥ 無料

申 直接児童館まで(電話可)

#### すくすくタイム

成長日記を作る記録日です。  
お子さまの『今』を記録して3月  
に素敵な成長日記にしましょう。

日 1月21日(水)

① 10時30分～11時  
② 11時～11時30分

③ 11時30分～12時

定 各回15組

対 幼児と保護者

¥ 無料

申 1月4日(日)～受付開始

右記の時間で予約をして下さい。

#### ベビーマッサージ

乳児のためのリラックススイベ  
ント。ママも一緒にゆったりタ  
イムはいかがですが・・・。

日 1月23日(金)

10時30分～11時30分

対 12か月までの親子

定 20組程度

¥ 無料

持ち物 フェイスタオル 1枚  
バスタオル 1枚

申 1月8日(木)～児童館まで

(電話可)



#### 親子で3B体操!!

寒い冬、縮こまった体をお子  
さまと楽しく動かしてみません  
か。楽しいですよ☆

日 1月26日(月)10時30分～11時30分

対 幼児と保護者

定 20組程度

¥ 無料

申 1月8日(木)～児童館まで

(電話可)

#### 思いデコ

スクラップブックキングを行い  
ます。毎回大人気です。お早め  
にお申し込み下さい。

日 1月30日(金)10時～12時

対 幼児と保護者

¥ 1人500円

申 1月11日(日)～受付開始

参加費を添えて児童館まで

#### げんキッズ

プチクッキング／ちびっこシ  
エフになつてお家の人にごちそ  
うしちゃおう。

日 2月7日(土)

10時30分～11時30分

対 3歳以上の未就学児と保護者

¥ 無料

申 1月8日(木)～2月3日(火)

事前に申し込みをして下さい

(電話可)

#### おはなしおはなし

今回のお話は『かさじぞう』で  
す。日本昔話の世界を親子で楽  
しみましょう。

日 2月13日(金)

10時30分～11時30分

対 幼児と保護者

¥ 無料

申 1月8日(木)～2月10日(火)

児童館まで(電話可)

#### よちよちぐみ

日 1月14日

28日お誕生日会

全水曜日

10時30分～11時15分まで

対 0歳～1歳6か月の親子

¥ 無料

申 直接児童館まで来て下さい

#### ひよこぐみ・ちゅーりっぷぐみ

ひよこぐみ

日 1月13日・20日(お誕生日会)・

27日 全火曜日

ちゅーりっぷぐみ

日 1月15日・22日(お誕生日会)・

29日 全木曜日

どちらのクラスも10時30分～

11時30分でおこないます。

対 幼児と保護者

¥ 無料

申 直接児童館まで来て下さい

※他にも、様々なイベントを行  
っております。  
児童館のおたよりをご覧ください。



## あかつか児童センター

問 ☎ (54) 1440

1月の休館日  
1日(木)～3日(土)、7日(水)、  
12日(月)

### ❖ ママのほっこりタイム

ママのリラクゼーションタイム

※どちらかの方のみの参加となります。

☆ ハンドマッサージ

日 1月9日(金)

10時30分～11時30分

対 乳幼児の親子

定 6組

¥ 無料

申 1月8日(木)までに児童セン

ターへ(電話可)

☆ せっけんデコパージュ

日 1月15日(木)

10時30分～11時30分

対 乳幼児の親子

定 6組

¥ 無料

申 1月14日(水)までに児童セン

ターへ(電話可)

### ❖ 乳幼児教室ぴよぴよ組

ヨガや離乳食体験、豆まきグ  
ッズ作りなど盛りだくさん!

日 1月13日ベビーヨガ

1月20日離乳食体験

1月27日節分豆まきグッズ制作  
10時30分～11時30分(全火曜日)

対 0歳～1歳未満の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖ 乳幼児教室つざぎ組

冬のお部屋飾りや、節分会に向

けて豆まきグッズを作りますよ。

日 1月14日ママとお部屋飾り作り

1月21日レッツノリトミック

1月28日節分制作

10時30分～11時30分(全水曜日)

対 2歳～就学前の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖ おはなしランド

ボランティアさんによるイベ

ントです。紙芝居やパネルシア

ター等、どんなおはなしが飛び

出すのかな?

日 1月16日(金)

10時30分～11時30分

対 2歳～就学前の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖ ビーズ教室

すてきなペンダントを作ります。  
お楽しみに。

日 1月17日(土) 10時30分～11時30分

対 小学生～高校生

定 20名

¥ 一人100円

申 1月14日(水)までに参加料を

添えて児童センターへ

(電話不可)

### ❖ ハッピー 一緒に Enjoy English

今年もからだを使って、歌や

ゲームで楽しくスタート!

日 1月22日(木) 10時30分～11時30分

対 2歳～就学前の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖ お誕生会

12月・1月生まれのお友だち、

ハッピーバースデー!

日 1月23日(金) 10時～11時30分

対 1歳～就学前の誕生児の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖ 盲導犬がやって来る!

盲導犬のお仕事について学び  
ます。一緒に体験も出来ますよ。

日 1月24日(土) 10時～12時

対 小学生～高校生

定 20名

¥ 無料

申 1月21日(水)までに児童セン

ターへ(電話可)

### ❖ 乳幼児合同節分会

ぴよぴよ組・うさぎ組合同の  
節分会です。

みんなで一緒に「鬼はー外ー」

日 2月3日(火) 10時30分～11時30分

対 0歳～就学前の親子

定 10組

¥ 無料

申 1月29日(木)までに児童セン

ターへ(電話可)

### ❖ パパとクッキング

パパも腕をふるっちゃおう!

ホットプレートでクッキング。

日 2月8日(日) 10時30分～12時

対 2歳～就学前の親子

定 10組

¥ 一人100円

申 2月5日(木)までに参加料を

添えて児童センターへ

(電話不可)

要予約のイベントについては本  
人又は家族の分のみの申込みと  
なります。

| 名 称                         | 日 時                                                             | 場 所                                                                              | 内 容・対 象                                       | 相 談 員      | 問 い 合 わ せ 先                             |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------|-----------------------------------------|
| 幼 児 こ と ば の 教 室             | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時30分～12時<br>13時～17時                            | 幼児ことばの教室<br>(町武道館裏)<br>(窓口:こども教育課)                                               | ことばの発育で気になる事など                                | 言語聴覚士      | 幼児ことばの教室<br>☎(57) 4189                  |
| 教 育 相 談                     | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～12時<br>13時～17時                               | 町こども教育課                                                                          | 児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談                        | 相談員        | こども教育課<br>☎(57) 4167                    |
| あ す な る 教 育 相 談 室           | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～12時<br>13時～15時                               | あすなる教育相談室<br>(町武道館裏)                                                             | 不登校に関する相談                                     | 相談員        | あすなる教育相談室<br>☎(57) 4189                 |
| 法テラス栃木                      | 月～金曜日<br>9時～12時<br>13時～16時                                      | 法テラス栃木<br>(サポートダイヤル)<br>☎0570-078374                                             | 法的な困りごと                                       | 相談員        | 法テラス栃木<br>☎0503383-5395                 |
| 栃木県司法書士会<br>総合相談センター        | 【小山会場】<br>毎月第3土曜日(要予約)<br>10時～15時<br>【電話相談】<br>毎週土曜日<br>10時～15時 | 【小山会場】<br>小山商工会議所<br>1階談話室<br>【電話相談】<br>☎028(651) 5008                           | 不動産関係、会社関連、裁判所手続関連、成年後見関連の相談、供託、消費者金融会社等の借金整理 | 司法書士       | 司法書士会<br>☎028(614) 1122                 |
| 働 く 人 の メ ン タ ル ヘ ル ス 相 談   | 毎月第4金曜日<br>13時30分<br>～16時30分                                    | 小山労政事務所<br>県庁小山庁舎3階                                                              | 職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、そのご家族や上司・同僚の方からの相談   | 産業カウンセラー   | 小山労政事務所<br>☎0285(22) 4032               |
| 行政書士電話<br>相談センター            | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～17時                                          | 電話相談<br>☎028(638) 0919                                                           | 成年後見・相続・遺言・契約書・許認可                            | 行政書士       | 行政書士会<br>☎028(635)1411                  |
| み ん な の 人 権 110 番           | 平日<br>8時30分<br>～17時15分                                          | 電話相談<br>☎0570(003) 110<br>(全国共通)                                                 | 近隣間のトラブル、高齢者に対する虐待、障がい者に対する差別や偏見などの相談         | 相談員        | 宇都宮地方務局<br>☎0570(003)110                |
| 女 性 の 人 権 ホ ッ ト ラ イ ン       | 平日 8時30分～17時15分                                                 | 電話相談<br>☎0570(070) 810<br>(全国共通)                                                 | 夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談   | 相談員        | 宇都宮地方務局<br>☎0570(003)110                |
| DV相談                        | 月～金曜日(祝日を除く)<br>8時30分<br>～17時15分                                | 町生活環境課                                                                           | 配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談             | 町職員        | 町民生活部生活環境課<br>☎(57) 4154                |
| 子 ど も 人 権 110 番             | 平日<br>8時30分<br>～17時15分                                          | 電話相談<br>☎0120(007) 110<br>(全国共通)                                                 | 「いじめ」、虐待など、子どもの人権問題に関する相談                     | 相談員        | 宇都宮地方務局<br>☎0570(003)110                |
| 児 童 虐 待 相 談                 | 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)<br>8時30分<br>～17時15分                           | 町公民館内こども教育課<br>☎0280(57) 4138<br>(休日・夜間)<br>児童虐待緊急ダイヤル<br>☎028(665) 3677         | 児童虐待についての相談・通告                                | 町職員<br>相談員 | こども教育課<br>☎(57) 4138                    |
| フリーダイヤル<br>「自殺予防<br>いのちの電話」 | 毎月10日 8時<br>～11日 8時                                             | 電話相談<br>☎0120(738) 556                                                           | 自殺予防相談                                        | 相談員        | 栃木いのちの<br>電話事務局<br>☎028(622) 7970       |
| よ り そ い<br>ホ ッ ト ラ イ ン      | 24時間いつでも                                                        | 電話相談<br>☎0120(279) 338                                                           | 生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み               | 相談員        | 一般社団法人社会的包摂サポートセンター<br>✉admin@279338.jp |
| こ こ ろ の 耳                   | 24時間いつでも                                                        | インターネットでの相談<br><a href="http://kokoro.mhlw.go.jp/">http://kokoro.mhlw.go.jp/</a> | 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト<br>心の健康確保と自殺や過労死の予防       | 相談員        | (社)日本産業力<br>ウンセラー協会<br>☎03(5408) 8651   |

※年末年始・お盆などは、お休みの場合もありますので、事前に各問い合わせ先へご確認ください。

# 相談コーナー

| 名 称                           | 日 時                                                  | 場 所                                                                    | 内 容・対 象                                    | 相 談 員                   | 問 い 合 わ せ 先                           |
|-------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------|
| 心配ごと相談                        | 1月7日(水)・21日(水)<br>10時～12時                            | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                    | 日頃の悩みなど日常生活について                            | 民生児童委員<br>保護司<br>人権擁護委員 | 町社会福祉協議会<br>☎(57) 3100                |
| 人 権 ・ 行 政<br>合 同 相 談          | 1月14日(水)<br>9時～12時                                   | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                    | 人権侵害の悩みや役所などが行っている仕事に対する疑問や相談              | 人権擁護委員<br>行政相談委員        | 町民生活部生活環境課<br>☎(57) 4132              |
| 子育てサロン                        | 1月19日(月)<br>10時～12時                                  | 新橋児童館                                                                  | 子育てについて                                    | 子育てサロン相談員               | 新橋児童館<br>☎(57) 9155                   |
|                               | 1月19日(月)・26日(月)<br>10時～12時                           | あかつか児童センター                                                             | 子育てについて                                    | センター職員<br>子育てサロン相談員     | あかつか児童センター<br>☎(54) 1440              |
| 健 康 相 談                       | 1月16日(金)<br>9時30分～11時30分                             | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                    | 健康管理や健康指導について                              | 保健師                     | 町社会福祉協議会<br>☎(57) 3100                |
| 法 律<br>( 弁 護 士 )<br>相 談       | 1月15日(木)<br>午前10時～正午<br>(要事前予約)                      | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                    | 財産・扶養・土地・金銭貸借・賠償・離婚などの問題に関する相談             | 弁護士                     | 町社会福祉協議会<br>☎(57) 3100                |
| 行 政 書 士<br>専 門 相 談            | 1月28日(水)<br>10時～12時                                  | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                    | 相続や遺言、農地転用、開発行為など<br>・ 予約制<br>・ 随時受付先着4名   | 行政書士                    | 行政書士会小山支部<br>☎0285(32) 3090           |
| 野木町地域包括<br>支援センター             | 月～金曜日<br>8時30分<br>～17時15分<br>(緊急時は上記以外でも)            | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                    | 高齢者についての介護相談・総合的な相談                        | 保健師<br>社会福祉士<br>介護支援専門員 | 野木町地域包括<br>支 援 セ ン タ ー<br>☎(57) 2400  |
| ライフサポート<br>センターゆめ             | 月～土曜日<br>8時30分<br>～17時30分                            | 丸林630-4<br>グランツブリーゼ                                                    | 障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとそのご家族など              | 相談支援専門員                 | ライフサポート<br>セ ン タ ー ゆ め<br>☎(33) 3624  |
| み ら い                         | 月～金曜日<br>10時～17時                                     | 丸林371-12                                                               | 障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとそのご家族など              | 相談支援専門員                 | みらい<br>☎(57) 2673                     |
| 健 康 ・ 育 児<br>相 談              | 毎週水曜日<br>(受付) 9時30分～11時                              | 町保健センター                                                                | 健康・子育てについて                                 | 保健師・栄養士                 | 町民生活部健康福祉課<br>☎(57) 4171              |
| ボランティア<br>相 談                 | 火～日曜日<br>9時～18時                                      | 町ボランティア<br>支援センター<br>(きらり館)                                            | ボランティアについて                                 | コーディネーター                | 町ボランティア支援<br>センター(きらり館)<br>☎(23) 1231 |
| 野木町障がい者<br>虐 待 防 止<br>セ ン タ ー | (来所) 月～金曜日<br>(祝日を除く)<br>8時30分<br>～17時15分<br>(電話) 随時 | ○来所<br>町保健センター<br>○電話相談<br>(平日) (57) 4196<br>(休日・夜間)<br>090(3246) 2260 | 障がい者の虐待についての相談・通報                          | 町職員                     | 町民生活部健康福祉課<br>☎(57) 4196              |
| 消費生活相談                        | 平日<br>9時～12時<br>13時～16時                              | 町産業課内<br>消費生活センター                                                      | 契約や取引に関する消費者トラブル                           | 相談員                     | 町消費生活センター<br>☎(23) 1333               |
| 道 し る べ                       | (電話) 毎日<br>8時～22時<br>(来所) 毎日【要予約】<br>9時～20時          | 友沼4690-1<br>(出張) 応相談                                                   | 相続、遺言、成年後見、離婚、母子家庭、起業(会社設立)、葬儀、墓地、外国人のビザなど | 専門相談員                   | 道しるべ<br>☎(55) 0049                    |
| こころの相談                        | 1月31日(土)<br>10時～12時<br>(要事前予約)                       | 町保健センター                                                                | メンタルヘルス相談                                  | カウンセラー                  | 町民生活部健康福祉課<br>☎(57) 4196              |



# エニスホールイベント情報

エニスホール で 検索 してください  
※詳しくはエニスホールまでお問い合わせください

since 1995  
エニスホール 20周年

エニスホール（野木町文化会館）は公益財団法人野木町施設振興事業団が管理運営しています  
プレイガイド【野木町】エニスホール（野木町文化会館）午前9:00～午後5:00 火曜日休館 0280-57-2000  
野木町健康センター ゆ～らんど 0280-57-0755／宮脇書店野木店 0280-54-1138／長島つり具店 0280-55-1982  
【古河市】スペースU古河 0280-22-5520／シャッターチャンス タケムラ イトーヨーカドー店 0280-33-0557  
【小山市】進駢堂楽器（音楽館）0285-25-3113／小山市立文化センター 0285-22-9552／進駢堂イトーヨーカドー店 0285-25-3871

※チケットご購入の注意  
・プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください  
・車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

エニスホール開館20周年記念 鬼太鼓座新春公演2015  
2/21(土)  
開演18:30

チケット  
好評発売中!!

鬼魂一打  
～生きる証を一打に込め、肅々と生命（いのち）吹き鳴らす。～  
一般:3,500円/高校生以下:1,500円

鬼太鼓座



後援: MCKS

共催事業

たにけんのファミリーコンサート

3/1(日)  
開演13:00

NHK Eテレ「フックブクロ」にレギュラー出演中!  
子どもたちにとっては「けさくくん」としての  
イメージも定着しつつある谷本賢一郎が、  
家族みんなで一緒に楽しめるファミリーコンサート!



チケット  
好評発売中!!

大人:2,000円/子ども:500円  
(3歳以上～小学生まで)  
主催:ハンプトンジャパン

綾戸智恵コンサート2015

～Picture in a Frame～

3/18(水)  
開演19:00

お笑い芸人顔負けの爆笑トークを交えながら、  
ジャズ、ポップス、J-POPなど幅広いレパートリーを  
巧みにとり入れた綾戸智恵の個性的なステージを  
みなさんお楽しみに!!



チケット  
好評発売中!!

一般:5,000円/高校生以下:3,500円  
※未就学児のご入場はご遠慮ください

企画・制作:まいど・PROMAX  
後援: MCKS

春のエニスホールピアノトライアル

～美しい音色との出会いがあなたをピアニストに～

2/7(土) 大:大スタインウェイD 小:ペーゼンデルファー-275  
8(日) 大:大スタインウェイD 小:ヤマハCFIIIS

1月17日(土) AM9:00～町内受付  
1月18日(日) AM9:00～一般受付  
※参加料:500円  
※受付場所:エニスホール(第2会議室)  
※電話受付は町内・一般ともに1月18日(日)13:00～



2015  
エニスホール 春のイベント

テーマ「私の好きな野木町」

参加費あり 作品受付 1/7(水)～28(水)◇

あなたの好きな野木町、みんなに教えたい  
野木町の風景や建物、伝統行事やお祭りなど  
四季折々の野木町を絵画・写真に収めてご紹介ください

◇作品展 2/14(土)～22(日)◇

◇小ホール 入場無料 10:00～17:00(火曜日休館日)◇



エニスホール映画会  
「怪盗グルーのミニオン危機一髪」

3/8(日) 1回目 10:00～  
2回目 14:00～

無料整理券配布中!!

ゆ～らんど(野木町健康センター) お知らせ

- ★毎週土曜日に農産物直売・毎週日曜日に菓子パンなどの販売をしています。  
出品者の募集も行っていますのでお問い合わせください。
- ★日本矯体療術師協会指導者「日向野トシ先生」による手技療法治療を実施します。(毎週金曜日)
- ★「平日 木・金曜日」多目的ホールを子どもたちの遊具を設置した親子室として無料開放しております。  
※ゆ～らんどに入館する際に別途入場料が必要になります。
- ★馬場純子先生による「やさしいヨガ教室」を開催しております。(毎週月曜日、午前10時30分～11時30分)
- ★優しい甘さ・どこか懐かしい、ゆ～らんどオリジナル「ゆ～らんど饅頭」好評発売中です。
- ★毎週土・日曜日お手軽リラクゼーションを実施します。全身オイルケア・タイ古式ケア・足つぼケア・美顔ケアなど  
本格ケアが受けられます。
- ★1月のお風呂 温泉…(男女露天風呂)10日(土)・11日(日)・24日(土)・25日(日)《西那須野温泉大鷹の湯》
- ★年末年始営業のお知らせ  
12月28日(日)より1月1日(木)まで休館日になります。  
1月2・3日は特別営業(10時～20時※甘酒の無料配布がございます)4日・振替休館日 5日以降・通常営業になります。

住所 野木町南赤塚1514  
電話 0280-57-0755  
指定管理者 宮ビルサービス(株)  
休館日 火曜日

加須市  
□不動ヶ岡不動尊總願寺分會  
の鬼追い豆まき式  
伝統を誇る勇壮な「鬼追い豆まき式」  
が行われます。  
燃え盛る大たいまつを持った赤鬼が  
火の粉を振りまきながら本堂回廊を激  
しく駆け回り、その火の粉を浴びると  
厄除けになるといわれ、毎年、無病息  
災・家内安全・商売繁盛等を祈願する  
大勢の参拝客でにぎわいます。  
とき 2月3日(火)  
【1回目】12時～【2回目】16時～  
【3回目】20時30分～(予定)  
ところ 不動ヶ岡不動尊總願寺  
問 商業観光課 0480(62) 1111

古河市  
□古河七福神めぐり  
駅からも近く、すべて徒歩でまわる  
ことができる健康的な福めぐりです。  
市内10カ所(社寺)を自由に散策し、古  
河の歴史や文化の魅力に触れることが  
できます。  
日時 1月11日(日)  
9時30分～(受付は12時まで)  
受付場所 古河駅西口駅前広場  
費用 無料(押印台紙は200円で販売)  
問 古河市観光協会 0280(91) 1811  
(平日 9時～17時)  
観光案内所 0280(30) 3434  
(平日 10時～15時)  
土曜日・日曜日・祝日 9時～15時

三国サミット情報

## 野木町男女共同参画講演会を行いました

11月1日(土)野木町男女共同参画講演会を開催しました。第一部では男女共同参画標語・ポスター表彰式を行い、標語については6作品中2点、ポスターについては10作品中6点が最優秀賞及び優秀賞に選ばれ、受賞者に賞状と記念品が授与されました。第二部では内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の佐村知子事務局長代理をお招きし、「女性が輝く、地域が輝く」と題してご講演をいただきました。



## 野木分署に新型救急車を配備

11月12日から小山市消防署野木分署に新型の救急車が配備されました。この救急車には、高度化・多様化する昨今の救急業務に対応できる最新の救命処置用資機材が積載され、さらに迅速で的確な救命業務を遂行できるように、患者室内に十分なスペースが確保されています。



## 野木学童保育室開所式



建設を進めていた野木学童保育室が完成し、12月1日に開所式を行いました。

町からは土地を提供していただいた川島一雄さんに感謝状を授与し、児童からは町長へお礼のお手紙と手作りのプレゼントが贈られました。

新しい学童保育室は木のぬくもりを感じられる施設で、日差しを取り込める大きな窓が特徴です。

## 野木神社の提灯もみ

毎年12月3日に行なわれるこの祭りは、関東の奇祭といわれています。この祭りは地元の子どもや若者たちが、竹ざおの先につけた火のついた提灯を、掛け声を掛けあいながらぶつけあいます。

境内では、地元の女の子による「五行の舞」をはじめ「太々神楽」も奉納されました。今年は天候にも恵まれたたくさんの人々で賑わいました。





## 野木町観光大使委嘱状を交付

### 熱気球パイロット 藤田 雄大さん

11月27日(金)に本町出身の熱気球パイロットである藤田雄大さんに野木町観光大使として委嘱状交付を行いました。

藤田さんは野木町で生まれ、現在も在住されています。

熱気球界で「世界のフジタ」と称された父「昌彦氏」と幼少期より大会を転戦し、20歳で日本選手権に初挑戦し2位、初めての世界選手権は2007年オーストリアで7位に入賞。帰国後の日本選手権では、21歳の最年少で日本一となりました。

現在、熱気球ホンダグランプリで前人未到の6連覇。また、今年の7月にはブラジルで開催された熱気球世界選手権で日本人として初優勝し、日本、そして世界で熱気球パイロットとしてご活躍されています。

大使として幅広い町のPR活動をしていただきます藤田さんの活躍を応援してまいります。



## 第10回野木町健康マラソン大会が行われました

11月23日(日)に第10回野木町健康マラソン大会が盛大に開催されました。今大会では野木第二中学校周辺の1.6km・2km・4kmコースに総勢178名が参加され、秋晴れのなか、常連の方はもちろん、初参加の方も快走されていました。

ランナーの皆様、声援を送ってくださった皆様、本当にありがとうございました！



## ご寄付をいただきました

### キョーリン製薬ホールディングス(株) 様

町体育協会へご寄付をいただきました。これは野木町総合運動公園サッカー場で行われた、同社特別協賛による第15回しもつけサッカーセミナー in 野木(11月15日(土)実施)に参加された皆さんから寄せられた募金です。青少年のスポーツ振興のために有効に使わせていただきます。





## ーがんばりましたー

野木町野球連盟では平成26年度に活躍した学童野球の最優秀選手を表彰しました。

平成26年度学童野球最優秀選手賞(写真右から)

松原タイガース 水戸 舜 (新橋小学校 6年)  
丸林ベアーズ 秋元 健成(友沼小学校 6年)  
野木イーグルス 佐久間 翔(野木小学校 6年)  
潤島ビクトリーズ 黒須 洸 (佐川野小学校6年)



\* 野木町野球連盟では、学童及び社会人の野球チーム(選手)を随時募集しています。

また、審判員も募集しています。詳細につきましてはお問合せください。

野木町野球連盟事務局 岡村 勝 090-8462-1441

### 投稿

#### そばまつり開催

ーブロの味に大満足ー

潤島福寿会

潤島福寿会の年間事業計画のひとつ、そばまつりを12月7日潤島公民館で野木町手打ちそば愛好会3名をお招きして開催しました。前日から材料・道具を持ち込んで会場づくりで準備も万全、当日は10時頃からそば打ちが始まり、参加者の28名は名人らしい手さばきを改めて感心して見守り、出来上がったそばを食べながら「最高においしい」「これぞ本当の本物だ」「年に二回やりたいネ」の声も飛び出し、そば打ち名人がつくったおいしい新そばを食べながらのおしゃべりと笑いで会場は和やかな雰囲気多いに盛り上がり、会員同士のコミュニケーションと絆を深め、喜びの場・楽しみの場・癒しの場としての有意義なそばまつりでした。



### 投稿

#### 今年も元気に

#### 防災実習訓練に参加

新橋区長 小池 章三

新橋区では、第六回新橋区防災総合実習訓練を実施しました。避難指示伝達訓練、災害時要援護者・支援者を中心に、車いす・リヤカー、徒歩で、避難訓練を兼ねて会場へ集合しました。

訓練には、町長さん、議会議員さんも参加しました。訓練に参加した約三百人の皆さんは、ビデオによる地震災害の実態研修、応急手当・搬送訓練、消火訓練、地震体験を実施しました。訓練の間には、区内の民生委員さん提供の豚汁に、冷えた体を温めて一息、最後まで頑張りました。

最後に、本部分団による操法訓練に、大きな拍手で訓練は終わりました。



### 投稿

#### 松原4西自治会親睦会

松原4西自治会長 斉藤 清志

昨年11月16日(日)に自治会内にある「どんぐり公園」内で、松原4西自治会の親睦会が開催されました。当日は快晴に恵まれ、子どもたちを含め約120名程の方が参加されました。

イベント内容は、芋煮汁、カレーライス、ポップコーンや子どもに人気のある輪投げ、それから野木町のマスコット「のぎのん」と小さなお子さんとお父さん・お母さんで記念撮影をしたりして喜ばれました。最後に全員でビンゴゲームをやり楽しい一時を過ごすことができました。

この親睦会は、子どもと大人のふれあいの場、会員相互の親睦、情報交換の場として意義のあることと思われました。



# 煉瓦ものがたり

## メタセコイアの並木道

赤茶に紅葉して落葉する樹。モミジでしょうか？いえ、メタセコイアです。

野木町煉瓦窯の敷地内には、この並木道があります。メタセコイアはヒノキ科またはスギ科ともいわれ、和名はアケボノスギ。新生代第三紀層の化石と見られ、1939年に関西で発見されたとのこと。

セコイアに似ていたが、発見者の三木博士によって「変わった」という意味の接頭語「メタ」が付けられ、この名称になりました。化石として発見されたために絶滅した種とされていましたが、1945年中国で現存が確認されました。

日本には1949年に国と皇室が挿し木と種子を譲り受け、その後、全国に植えられました。愛媛県伊予市の木にも指定されており、滋賀県には2・4キロ、500本に及ぶ並木道があり、日本紅葉の名所100選に選定されているそうです。

野木町煉瓦窯は平成28年度からオープンになる予定ですが、その際にはこの紅葉の素晴らしさもご鑑賞いただければと思います。



煉瓦窯北側メタセコイアの並木道



メタセコイアの雄花は総状花序



メタセコイアの実

野木町煉瓦窯を愛する会

| 町内の交通事故    |        |         | 町内の犯罪発生件数 |           |        | 町内の救急出場     |          |          |
|------------|--------|---------|-----------|-----------|--------|-------------|----------|----------|
| 11月累計      | 件数     | 4       | 11月累計     | 空き巣       | 5      | 11月累計       | 出場件数     | 82       |
|            | 死者     | 0       |           | 自動車盗      | 0      |             | 搬送人員     | 77       |
|            | 傷者     | 4       |           | 車上ねらい     | 2      | 26年度累計(前年比) | 出場件数(増減) | 579(△19) |
| 26年累計(前年比) | 件数(増減) | 44(△10) |           | 自転車盗      | 1      |             | 搬送人員(増減) | 530(△37) |
|            | 死者(増減) | 0(△2)   |           | 空き巣(増減)   | 32(7)  |             |          |          |
|            | 傷者(増減) | 52(△8)  |           | 自動車盗(増減)  | 2(△7)  |             |          |          |
|            |        |         |           | 車上ねらい(増減) | 9(△21) |             |          |          |
|            |        |         |           | 自転車盗(増減)  | 16(△6) |             |          |          |

## 野木町煉瓦窯を

### 未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復費用として、皆さんの寄附金・募金を受付けています。

○11月末までにご協力いただいた寄附金・募金

|           |             |
|-----------|-------------|
| 寄附金       | 8,234,163円  |
| (内ふるさと納税) | 2,726,000円) |
| 募金        | 1,016,294円  |
| 計         | 9,250,457円  |

問生涯学習課 ☎ (57) 4188

## お子さんの写真大募集！

「広報のぎ」では、裏表紙にて「わが家のアイドル」と題し、町内にお住まいのお子さんの写真を掲載しています。たくさんのご応募お待ちしております！

### ❖対象

町内に住所を有する方

### ❖応募資格者

お子さん(未就学児)の保護者

### ❖申込方法

写真を添え、役場政策課まで申込書を持参してください。申込書は政策課窓口または町ホームページからでも入手できます。

### ❖掲載内容

- ・お子さんの写真(氏名・年齢)
  - ・紹介文、メッセージ等(60文字程度)
- ※詳しいことはお問い合わせください。

### ❖応募先

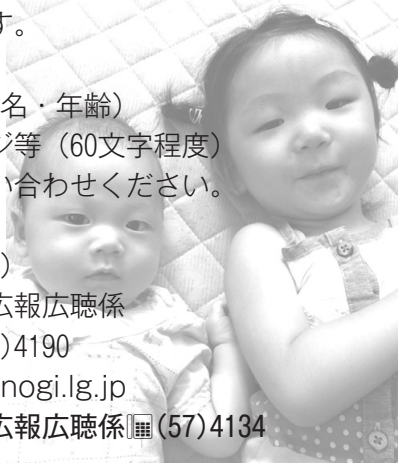
〒329-0195(住所不要)

町総合政策部政策課広報広聴係

☎ (57) 4134 ☎ (57) 4190

✉ seisaku@town.nogi.lg.jp

問総合政策部政策課広報広聴係 ☎ (57) 4134





社会へ役立つ活動をめざす

## 卯ノ木クラブ



広報連絡委員

半田 端五

卯ノ木クラブは、松原四東・西自治会内に居住する80余名の会員で結成されています。主な活動状況について紹介いたします。

・東日本大震災から4年が経過しましたが、被災者救援募金活動を現在も続けています。募金箱を設置して会員へ募金協力を呼びかけております。

・地域の公園・空き地・道路・公共施設の清掃活動を年4回実施しています。特に駐車場や公園内には、空き・ビニール袋が捨てられており、マナーを守ってほしいと感じています。

・毎年どこかで、児童を標的にし幼い命が無残に奪われる事件や、交通死亡事故が起きている現状であることから、児童の安全・防犯対策に取組むことを決め「子どもの見守り活動」を行っています。新橋小学校児童の下校時に通学路に立ち、あいさつ・右側通行等の声掛けを行い、

安心して家に帰れるよう心がけています。特に踏切の誘導には気をつけています。

その他の活動として、健康で体力の維持向上と交流の場づくりをめざしています。体力の維持向上のため、グラウンドゴルフ・ゲートボール・輪投げの3つのサークルをつくり、各サークルとも楽しみながら週2回練習に励んでいます。交流の場として、講演会・ビデオ観賞・研修旅行・長寿感謝祭・そば祭り・新年会・井戸端会議等たくさん行事を開催し交流を深めております。特に毎月1回開催する井戸端会議（家への閉じこもり防止のため）は、近くの公園やホープ館を利用して、おしゃべり・ゲーム・唄を歌ったりして気分転換を図っています。これらの活動状況は、クラブ発足時（すでに35年経過）から継続発行している会員の情報誌「卯ノ木クラブだより」により、毎月会員に報告し喜ばれております。

会員が健康長寿で過ごせるよう願うと共に、これからも社会に役立つ活動を継続して取組んでまいりたいと思っております。

## シリーズ野木町のごみ処理

問町民生活部生活環境課 57) 4247

### ③8 生ごみリサイクル施設等の整備について

野木町のごみは小山広域保健衛生組合（小山広域）で処理を行っています。

小山広域では、地方自治法に基づき共同処理する事務を広域的に実施することで効果的に公共サービスを提供するため昭和58年4月に組織されました。

小山広域の各ごみ処理施設は、建設から相当期間が経過して老朽化が心配されていたため、新しいごみ処理システムとそれらを可能とする施設について検討してきました。野木町においては、平成28年度稼働を目標に、次の施設の整備をいたします。

#### ① 生ごみ等リサイクル施設

野木町から集められた生ごみと野木町、小山市、下野市から集められた剪定枝の一部を副資材として利用し「たい肥化」する施設です。建屋外に臭気が漏れないよう、徹底した公害防止対策を実施します。

#### ② 容器包装プラスチック等リサイクル施設（剪定枝チップ化施設含む）

「容器包装リサイクル法」とい

う法律に基づき、野木町、小山市、下野市から集められた容器包装プラスチック（ビニプラ）の選別、圧縮梱包を行い、再商品化事業者へ引渡し再商品化によるリサイクルを進めます。

町民の方々には、平成28年4月より現在収集している可燃ごみから可燃ごみとビニプラに分別をお願いします。

\*ビニプラ



商品の中身を出したり食べたりして不要になる、プラスチック製の容器及び包装です。（目印は「プラマーク」です。）

#### ③ ストックヤード

野木資源化センターが平成26年3月31日をもってごみ処理を終了いたしました。新施設が稼働する平成28年4月1日までの間、野木町の可燃ごみと事業系生ごみの積替え施設として使用しています。

平成28年4月からは、野木町の可燃系資源物（新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑誌、雑紙、衣類、古布）を保管し、民間事業者へ引渡しリサイクルを進めます。また、小山市・下野市・野木町の剪定枝の一部を保管いたします。





## 「イーハトーボの劇列車」

井上ひさし著 新潮社



松澤 孝二  
(野木町立図書館  
協議会会長)

漱石、賢治、ひさしの作品は百年後にも読み継がれると思います。この本は、「ひよっこひよつたん島」の作者が書いた美しい戯曲です。

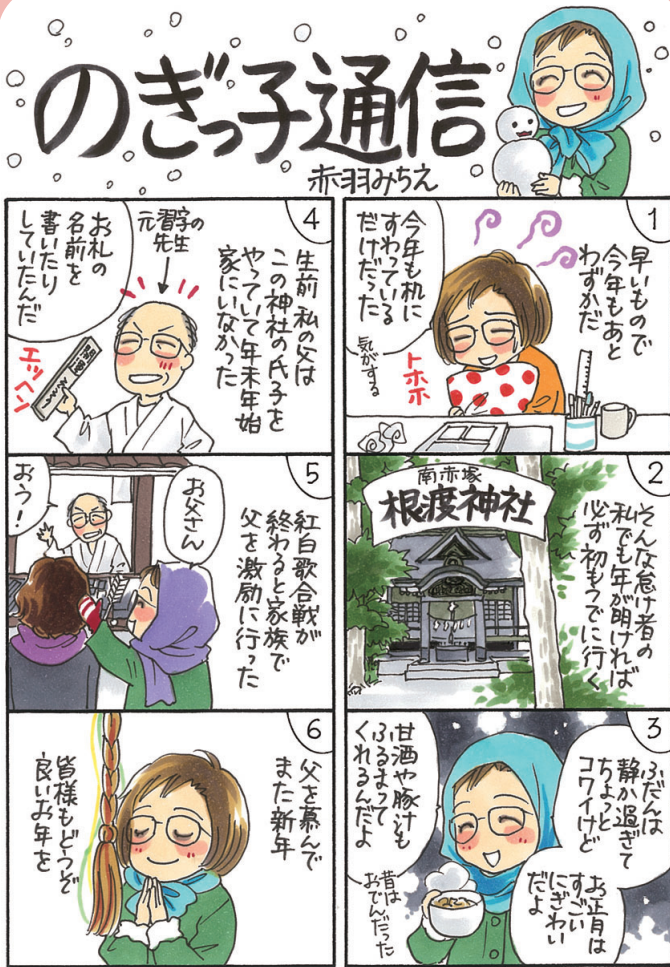
作者は、賢治こそこれからの人間の手本である、という思い入れで賢治が上京する様子を独特の笑い、祈り、奇抜な趣向で書いています。

この本には、賢治の作品のなかの魅力のある人物が大勢出てきます。

「先生、あら、すっかり疲れづまった」と訴えながら少年は汗を拭く。

賢治は、汗だけではない、涙も拭いていると見ながら、「ことしの君はみごとだった。陸羽百三十二号も立派に育てた」とほめた後、「これからの本当の勉強は、テニスをやりながら、商売で教師をやっている学校の先生から義理で教わるのではなく、君のように、わずかな仕事の合間に、泣きながら体に刻んでいく勉強なんだ」と励ます。

これは「あすこの田はねえ」という詩の一部で、一昨年の秋、公民館での宮澤賢治没後八十年記念講演会で佐川野の有機農家 館野廣幸さんが、この詩への賢治の思いと当時の農民の姿を細かく解説されました。



## 「私の一冊」大募集！

「広報のぎ」では、読書のまち推進の一環として4月号から「私の一冊」のコーナーを新設し、心に残る大切な一冊をあげていただき、その本と出会った時の状況や影響を受けた感想など掲載してきました。

今後、多くの町民の皆様の本との出会いをご紹介したいので、たくさんの応募お待ちしております。

### ◆対象

野木町在住在勤の方

### ◆申込方法

役場政策課まで所定の申込書と電子媒体を持参か郵送で提出又はE-mailにデータ添付により提出（申込書は、役場政策課窓口又は町公式ホームページからダウンロードできます）

### ◆寄稿内容

- ・申込書
- ・本のタイトル
- ・著者名
- ・出版社名
- ・本文（約400字 Microsoft Wordデータ）

○寄稿いただいた原稿は、町広報委員会で掲載判定をします。

### ◆応募先・問い合わせ先

〒329-0195(住所不要)

町総合政策部政策課広報広聴係

☎(57)4134 ✉seisaku@town.nogi.lg.jp



荒井 まな 愛菜ちゃん (右)  
(0歳11ヶ月)

大知 だいち 大知ちゃん (左)  
(0歳11ヶ月)

2014年7月に野木町に引っ越してきました。  
のんびり屋の弟とおてれお姉の双子です。  
野木町でのびのびと元気に育ってほしいです。

問総合政策部政策課☎(57)4134